住所 京都市西京区川島調子町74番地26
金哲也 昭和57年4月30日生
住所 埼玉県ふじみ野市南台1丁目10番21―506号
陳升魁 昭和47年8月31日生
張端陽 昭和59年6月4日生
陳卓翔 平成20年12月8日生
陳紫苑 平成23年3月9日生
住所 神戸市須磨区禅昌寺町1丁目36番1号
李美幸 昭和33年6月28日生
住所 神戸市須磨区外浜町2丁目3番27号
申文 昭和63年8月16日生
住所 堺市堺区向陵東町1丁8番16―102号
付生輝 平成3年8月30日生
住所 東京都大田区中央4丁目30番4号
付美慧 平成8年7月3日生
住所 大阪府守口市佐太中町4丁目19番13―825号
宋沙也佳 平成3年3月9日生
住所 静岡県沼津市大平1925番地3
洪和順 昭和62年5月22日生
住所 川崎市川崎区大島4丁目12番9号
趙鍾顯 昭和47年4月5日生
住所 横浜市戸塚区戸塚町4356番地21
洪聖実 昭和63年8月21日生
住所 群馬県前橋市表町2丁目23番8―618号
毛斯咪 平成8年8月1日生
住所 京都市左京区田中西春菜町15番地7
白詔文 昭和41年8月20日生
安佳子 昭和42年9月22日生
白大貴 平成11年8月25日生
白玄貴 平成14年3月14日生
住所 さいたま市南区南本町2丁目14番18号
王文品 昭和59年10月28日生
王梓妍 平成21年11月20日生
王梓涵 平成25年6月10日生
王由翔 平成28年10月13日生
住所 埼玉県蕨市北町1丁目25番12号
趙惠娫 昭和47年3月25日生
金泰俊 平成11年5月9日生
住所 兵庫県赤穂市木津1323番地616
河辰城 昭和43年4月13日生
李真弓 昭和48年6月17日生
河東臣 平成22年2月3日生
河東真 平成25年11月27日生

住所 兵庫県加古郡播磨町北本荘2丁目3番26―4号
鄭幸一 昭和44年6月29日生
住所 兵庫県姫路市花田町勅旨103番地1
李元美 昭和41年1月29日生
住所 山口市堂の前町2番3―1301号
韓武雄 昭和28年11月23日生
高福善 昭和33年9月7日生
住所 広島市安佐南区緑井6丁目11番5―406号
韓光一 昭和57年4月3日生
住所 広島市中区江波本町20番17―104号
韓喜一 平成元年9月9日生
住所 青森県むつ市宇田町17番24号
趙悟美 昭和59年10月11日生
住所 広島市西区南観音3丁目2番8―601号
呉尚美 昭和53年2月16日生
住所 静岡市駿河区有東2丁目5番5―3号
アールジェイ・アグスティン 平成10年10月8日生
住所 長崎県佐世保市三浦町3番6号
董佳萃 昭和54年6月9日生
住所 広島市西区横川新町3番27―1202号
白承学 昭和57年6月4日生
住所 広島市南区翠4丁目1番11―201号
周弘智 昭和60年10月6日生
住所 北九州市八幡西区東川頭町6番32号
趙君子 昭和13年1月21日生
住所 北九州市八幡西区本城学研台3丁目14番25号
朴真萌 昭和62年10月20日生
住所 福岡県直方市大字感田2298番地2
申望 昭和63年5月22日生
住所 北九州市八幡東区清田2丁目6番3号
髙成義 昭和56年2月7日生
住所 福岡県糟屋郡粕屋町大字大隈242番地1
姜光 昭和49年9月6日生
住所 名古屋市北区上飯田通3丁目23番地1
黄信郎 昭和12年6月18日生
李月香 昭和17年5月25日生
住所 名古屋市中川区清船町1丁目1番地12
馬永霞 昭和53年5月26日生
徐月 平成14年6月19日生
徐璐璐 平成16年4月28日生

住所 名古屋市中村区稲西町211番地
ツトム・カタノサカ 昭和23年3月16日生
住所 広島県三原市本郷南6丁目27番55号
リエ・ヤマサキ・カブラウ 平成4年12月24日生
住所 島根県松江市西川津町1533番地4
カズノリ・カジヤ 昭和16年8月9日生
住所 新潟県加茂市寿町14番14号
ジャニス・ダイゴ・スズキ 昭和59年1月21日生

○外務省告示第二百六十二号

平成六年四月十五日にマラケシュで作成された「政府調達に関する協定」(平成七年条約第二十三号)の附属書Iの日本国の付表3に関し、日本国政府は、政府調達に関する委員会に対し、同協定第二十四条6の規定に従い、次のような修正を行う旨の通報を行い、同修正は、同条6の規定に従い、平成二十九年五月五日に効力を生じた。

(平成二十九年五月二十四日付け世界貿易機関事務局長確認書)

平成二十九年七月二十一日

外務大臣 岸田 文雄

附属書Iの日本国の付表3の産品及びサービスの機関の表の一部を次のように修正する。

機関の表の2B群中「独立行政法人教員研修センター」を「独立行政法人教職員支援機構」に改める。

機関の表の2B群中「国立研究開発法人森林総合研究所」を「国立研究開発法人森林研究・整備機構」に改める。

機関の表の2B群中「独立行政法人日本貿易保険」を「株式会社日本貿易保険」に改める。

○外務省告示第二百六十三号

平成六年四月十五日にマラケシュで作成され、平成二十四年三月三十日にジュネーブで作成された「政府調達に関する協定を改正する議定書」(平成二十六年条約第四号)によって改正された「政府調達に関する協定」(平成七年条約第二十三号)の附属書Iの日本国の付表3の機関の表の2B群に関し、日本国政府は、政府調達に関する委員会に対し、同協定第十九条1の規定に従い、次のような修正を行う旨の通報を行い、同修正は、同条5の規定に従い、平成二十九年五月二十日に効力を生じた。

(平成二十九年五月三十一日付け世界貿易機関事務局長確認書)

平成二十九年七月二十一日

外務大臣 岸田 文雄

機関の表

2 B群

2.1 国立研究開発法人建築研究所
2.2 独立行政法人航空大学校
2.3 独立行政法人農林水産消費安全技術センター
2.4 国立研究開発法人森林研究・整備機構
2.5 大学共同利用機関法人
2.6 独立行政法人海技教育機構
2.7 国立研究開発法人水産研究・教育機構
2.8 全国健康保険協会
2.9 国立研究開発法人国際農林水産業研究センター
2.10 独立行政法人造幣局
2.11 独立行政法人労働者健康安全機構
2.12 日本年金機構
2.13 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構
2.14 独立行政法人自動車技術総合機構
2.15 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
2.16 独立行政法人国立公文書館
2.17 国立研究開発法人国立がん研究センター
2.18 国立研究開発法人国立成育医療研究センター
2.19 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター
2.20 国立研究開発法人国立国際医療研究センター
2.21 独立行政法人工業所有権情報・研修館